

世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見及び区の考え方

重点政策 1

	意見概要	区の考え方
子どもの居場所づくり	子どもが自分の権利を自覚し、積極的に意見を述べる場を増やしてほしい。	子ども・若者分野の分野別政策「子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり」に、「子どもの権利とその最善の利益を保障する環境づくり」と「子どもの成長を支える環境の充実」、「質の高い乳幼児教育・保育の充実」の3つの施策を位置づけました。子どもの権利の学習機会と意見を表明しやすい環境づくりを推進するとともに、子どもが自ら選択して行くことができる安全で安心な居場所づくりや乳幼児教育・保育の質の向上による充実等に取り組んでまいります。いただいたご意見は施策の検討の参考とさせていただきます。
	安心して子ども同士が集まれ、遊びや会話を通じて豊かな経験を育むことのできる場を増やしてほしい。	
	親子が一緒に楽しめるスポーツ機会や施設を充実させてほしい。	
	保育園を更に拡充してほしい。	
	子どもが自由に遊ぶ場所を増やしてほしい。	
子育て家庭への支援	共働き世帯やひとり親世帯への情報発信方法を充実させてほしい。	子ども・若者分野の分野別政策「安心して子育てできる環境の整備」に、「子育て家庭の支援の推進」と「支援が必要な子ども・子育て家庭のサポート」の2つの施策を位置づけました。すべての子育て家庭が孤立することなく、地域の人々や子育て支援につながりながら安心して子育てできる環境をつくります。また、ひとり親家庭をはじめ、支援が必要な子ども・子育て家庭を切れ目なく支えられるようサポートを推進してまいります。いただいたご意見は施策の検討の参考とさせていただきます。
	男性の育児参加を更に加速させる取組みを進めてほしい。	
	子育て応援券の内容を充実させてほしい。	
	区内の認可保育所や小学校の連絡帳を完全オンライン化してほしい。	

世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見及び区の考え方

重点政策 1

意見概要		区の考え方
地域とのつながり	地域で子どもを見守る仕組みづくりを進めるべき。	子ども・若者分野の分野別政策「子ども一人ひとりがのびやかに育つ環境づくり」に、「子どもの成長を支える環境の充実」の施策を位置づけており、児童館が中心となり地域のネットワークづくりに取り組むことで、地域の社会資源と連携しながら、子どもを見守り支える地域づくりを推進してまいります。 いただいたご意見は施策の検討の参考とさせていただきます。
	子どもが地域の幅広い人たちと接点を持てる場所を増やすべき。	
	地域や商店街、学校、三位一体の協力で子供がワクワクし故郷と意識できるイベント開催を充実させてほしい。	
子ども・若者施策の対象	子ども・若者だけでなく、あらゆる世代が安心して住み続けられるまちづくりを進めてほしい。	重点政策 4 では「誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化」を掲げており、子ども・若者に限らず、すべての区民の人権が尊重され、生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことができることを、目指す姿としてお示ししています。また、子ども・若者分野の分野別政策においては、「子ども」、「若者」をそれぞれ対象とした政策を位置づけ、目指す姿の実現に向け、各施策を推進してまいります。
	中学生以下と16歳以上の若者世代で支援対象を分けて施策を検討するべき。	
	子どもと若者の定義を明確にして施策を検討するべき。	

世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見及び区の考え方

重点政策 2

意見概要		区の考え方
誰一人取り残さない教育	障害教育を充実させてほしい。	重点政策 2 の取組みの方向性でお示しているとおり、一人ひとりの子どもの将来性や可能性を保障するため、誰一人取り残さない教育を推進するとともに、多様な学びの場を確保してまいります。教育分野の分野別政策「新たな学校教育の推進」に「多様な個性が生かされる教育の推進」の施策を位置づけ、インクルーシブ教育に関するガイドラインの策定や、児童・生徒一人ひとりの教育的ニーズに対応した特別支援教育及び特別な支援を要する児童・生徒に応じた合理的配慮の充実を図ってまいります。
	個々に丁寧に対応したインクルーシブ教育を進めてほしい。	
教育の質の向上	教員加配を検討してほしい。	
	子育て・教育関連従事者の待遇改善により保育・教育の質を向上させるべき。	
	一部特定校での先進的取り組みを全区的に展開させるべき。	
	学校ごとの特色を持ったカリキュラムを充実させてほしい。	
	現代に即した子ども教育を推進してほしい。	
子どもの主体性成長を後押しする施策を推進してほしい。		

世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見及び区の考え方

重点政策 2

意見概要		区の考え方
多様な学びの場、機会の確保	いつでも学び直すことができるリカレント教育を充実させるべき。	重点政策「新たな学校教育と生涯を通じた学びの充実」でお示したとおり、地域や学校、教育機関や社会資源が連携・協働し、多様な学びの場や機会を提供していくことで、誰もが何度でも学ぶことができ、様々なことにチャレンジできる環境の充実を進めてまいります。いただいたご意見は、今後の施策の検討の参考にさせていただきます。
	社会教育を充実させるべき。	
	図書館、博物館、区民センターとの連携による、総合的な学びの場をつくるべき。	
	習い事・塾代の助成制度を創設してほしい。	
	部活動の地域移行に際した、教育力と地域コミュニティの向上を高める取組みを進めてほしい。	

世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見及び区の考え方

重点政策3

	意見概要	区の考え方
地域コミュニティ	<p>イベントの定期的な開催など、地域住民同士が継続的に交流できる機会の確保のため、区に協力してほしい。</p> <p>町会・自治会を中心とした地域コミュニティのあり方を見直すべき。</p>	<p>人権・コミュニティ分野の分野別政策「地域コミュニティの促進」に、「地域への参加促進と地域活動の活性化」を位置づけ、地域への参加意欲が向上し、活動に参加するきっかけが創出されるような機会やコミュニティの場の提供を行ってまいります。</p>
多様な出会いの機会の創出	<p>地域コミュニティに根差したイベントや講座に関する情報提供を充実してほしい。</p> <p>公共空間を活用し、あらゆる人が集まれる場を増やしてほしい。</p> <p>老人ホームに高齢者と若者が同居する取組みを試行してほしい。</p> <p>共働き世帯や独身者が気軽に参加できる地域イベントを拡充してほしい。</p> <p>外国人と地域住民との相互理解を深め、多文化共生を推進すべき。</p> <p>区民が地域での新しい取組みを始める際に支援する仕組みづくりを進めてほしい。</p>	<p>人権・コミュニティ分野の分野別政策「地域コミュニティの促進」に、「区民や活動団体の連携・協働促進」の施策を位置づけ、区民や活動団体等の新たな交流の創出を図るとともに、地区での情報共有と地域参加のためのプラットフォームづくりに取り組んでまいります。また、分野別政策「多様性の尊重」に「多文化共生の推進」の施策を位置づけ、多様な文化を理解し合える交流イベント等により、外国人が地域住民との相互理解を深め、地域で活躍できる場づくりを行ってまいります。</p>

世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見及び区の考え方

重点政策 4

	意見概要	区の考え方
情報発信	<p>高齢者層と若年者層とで、情報のアクセス方法に違いがある。時代に即した行政広報の検討も必要ではないか。</p> <p>必要な情報にたどり着きやすくなる方法について、情報の受け手と一緒に検討したほうがよい。</p>	<p>計画実行の指針にもお示ししているとおり、時代に即したデジタル技術の活用によりDXの取組みを推進し、区民主体のサービスデザインを徹底してまいります。また、デジタルツールに不慣れな区民に情報格差が生じないように、フォロー体制も併せて構築してまいります。</p>
誰も取り残さない支援	<p>家から出られない子どもが取り残されない仕組みづくりを進めてほしい。</p> <p>犯罪等の被害者が取り残されることなく、いきいきと生活ができるよう支援してほしい。</p> <p>困難を抱えた家庭が生活を再建できるような政策を充実させてほしい。</p> <p>孤立した家庭や高齢者を支援する仕組みづくりが必要である。</p> <p>意見を排除しない対話の仕組みづくりを進めてほしい。</p> <p>行政と民間が連携し、共にトライアンドエラーできる仕組みづくりが必要である。</p>	<p>重点政策4「誰もが取り残されることなく生き生きと暮らせるための支援の強化」の目指す姿として、すべての区民の人権が尊重され、生き生きと尊厳をもって地域で暮らすことができることをお示ししています。制度や分野の狭間に陥りやすい課題や、複合的な課題に対してもしっかりと対応を図るため、関係機関との連携、情報共有を強化して重層的な施策展開を図ってまいります。</p>
その他	<p>施策の検討にあたっての優先順位を考えてほしい。</p>	<p>基本方針に掲げる目指すべき未来の世田谷の姿の実現に向け、計画の理念や計画実行の指針に沿って、区が重点的に取り組むべき施策について、検討してまいります。</p>

世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見及び区の考え方

重点政策 5

意見概要		区の考え方
グリーンインフラの取組み	多様な主体によるグリーンインフラの管理について追記してほしい。	<p>自然環境が持つ多様な機能を様々な分野で積極的に活かすグリーンインフラの取組みを進めていくことが重要であると認識しており、重点政策 5 の取組みの方向性の 1 つとしてお示ししています。また、生物多様性に配慮したみどりの保全・創出に向け、環境・リサイクル・みどり分野の分野別政策「豊かな自然環境の保全・創出」において、具体的な取組みの検討を進めてまいります。</p>
	みどりを守り増やしていくために、身近なところからできる取組みをもって考えてほしい。	
	区に流れる全ての川を区民全体できれいに守る施策を充実させてほしい。	
	みどりを世田谷区の強みとして区民全体で共有できるような取組みを進めてほしい。	
再生可能エネルギー	再生可能エネルギー活用の推進を進めてほしい。	<p>再生可能エネルギーの活用による脱炭素化に向けた取組みについては、環境・リサイクル・みどり分野の分野別政策「脱炭素化の推進」において、区が率先して公共施設のZEB化や再エネ利用の拡大、公用車のEVへの転換を進める取組みや、区民や事業者へのエコ住宅や省エネ行動などに対する補助や支援制度の拡充のための取組みの検討を進めてまいります。こうした脱炭素化の取組みについては、重点政策 5 の「視点」でお示ししているとおり、区が率先して取組みを進めていくとともに、区民や事業者の行動変容を促し、他自治体や海外も見据えて取組みの輪をいかに大きく広げていけるか、そして、いかに継続性を担保し、次世代に考え方をつないでいけるかといった視点を重視し、今後の検討を進めてまいります。</p>
	太陽光発電や屋上緑化への補助制度を検討してほしい。	

世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見及び区の考え方

重点政策 5

意見概要		区の考え方
その他	リユース拠点を増設してほしい。	環境・リサイクル・みどり分野の分野別政策「快適で暮らしやすい生活環境の構築」に「ごみ減量と資源循環型社会の形成」を位置づけ、リユース意識の醸成と行動変容を促し、家庭からの廃棄物の発生を抑制するとともに、事業者による3R活動を支援する取組みを進めてまいります。また、同政策に「たばこルール推進」を位置づけ、環境美化指導員による巡回指導の実施などにより、誰もが快適に過ごせる環境整備を進めてまいります。
	リサイクル・リユースの取組みの充実	
	環境対策を区単独で行うのは限界があるのではないか。	
	喫煙者や行儀の悪い大人達が増えているため、注意してほしい。	

世田谷区基本計画（骨子）に対する区民意見及び区の考え方

重点政策 6

意見概要		区の考え方
起業家の輩出や育成を支える基盤づくり	ソーシャルスタートアップ企業のサポートを充実させてほしい。	経済・産業分野の分野別政策「持続可能な地域経済の実現」に、「多様な地域産業の持続性確保に向けた基盤強化」を位置づけ、事業者が安心して継続的に事業を営むことができる環境整備に取り組んでまいります。また、同政策に、「起業の促進と多様な働き方の実現」を位置づけ、幅広い層による起業・創業を後押しする取り組みを進めてまいります。
	区内の人材を生かしてインターンシップ・キャリア支援のマッチングを行えば、若者の起業支援につながるのではないのでしょうか。	
	商店街を拠点に起業家を育成する取り組みを進めるべき。	
	区内産業支援を拡充してほしい。	
交通ネットワークの整備	千歳烏山か八幡山から二子玉川までのバス路線を整備すると便利だと思います。	区では、南北公共交通の強化や公共交通不便地域の解消、バス路線の維持・確保は重要な課題と認識しております。都市整備分野の分野別政策「交通環境の整備」に、「地域公共交通の活性化」を位置づけ、「公共交通不便地域」の解消に取り組むなど、快適に安全・安心な移動ができるよう取り組みを進めてまいります。
	京王線、小田急線、東急田園都市線にかかる南北の基幹交通を検討してほしい。	
	高齢化を見据えたコミュニティバスの運行を充実させてほしい。	
地域・地区の特性を踏まえた街づくり	下北沢、三軒茶屋、二子玉川に次ぐ、第4の拠点となるまちづくりを戦略的に行ったらどうでしょうか。	重点政策6の取り組みの方向性として、広域生活・文化拠点をはじめとする生活拠点の整備や、鉄道の連続立体交差事業など街づくりの契機を活かして、魅力とにぎわいのある都市の創出を図っていくことを記載しております。また、都市整備分野の分野別政策「魅力ある街づくり」に、「地区特性に応じた街づくりの推進」を位置づけ、地区の特性を踏まえた参加と協働を基本とした街づくりを進めてまいります。
	区内人流分析に基づくまちづくりの検討をすると面白いと思います。	
	田園的様相など世田谷区ならではのという特徴を生かした街づくりを進めてほしい。	